公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第３６１号
大阪府岸和田市春木旭町34番21号
債務者　平海　年記
1　決定年月日時　平成29年８月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月24日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第５３号
兵庫県揖保郡太子町矢田部416番地７
債務者　河内　靖司
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月25日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２９年（フ）第６９９号
堺市堺区楠町４丁１番11号　ナヴィール楠204号
債務者　髙松　泰子
1　決定年月日時　平成29年８月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真鍋　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１２４号
奈良県大和高田市中三倉堂２丁目１番25号
債務者　信宏インテリアこと　紀川　宏
1　決定年月日時　平成29年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷原　章裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月30日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第１８７号
奈良県山辺郡山添村大字岩屋2188番地
債務者　松岡眞喜夫
1　決定年月日時　平成29年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月31日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第２３１号
埼玉県深谷市長在家187番地２　ベル・セレーノＢ102号、旧住所群馬県前橋市総社町高井129番地１　エスポワール　Ｂ―201号
債務者　掛札　久恵
1　決定年月日時　平成29年８月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保岡　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月15日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年11月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第１２７２号
札幌市厚別区もみじ台南２丁目２番29―507号
債務者　佐藤　新一
1　決定年月日時　平成29年８月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪瀬健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年11月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３３９５号
大阪府大東市朋来２丁目21番701号
債務者　石川　元章
1　決定年月日時　平成29年８月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年11月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第７１７号
堺市堺区中之町東４丁３番31号
債務者　谷　仁
1　決定年月日時　平成29年８月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第４００号
埼玉県草加市松原１丁目２番８―308号
債務者　金子　和悦
1　決定年月日時　平成29年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金内　隆政
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第７４０号
東京都江戸川区鹿骨２丁目27番７号リリックコート蘭103、前住所大阪府柏原市大字高井田83番地の８
債務者　松澤　進一
1　決定年月日時　平成29年８月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１０６４号
埼玉県和光市下新倉４丁目10番83号
債務者　猪越　祥美
1　決定年月日時　平成29年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　正道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月21日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年11月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１０４８号
名古屋市北区上飯田西町２丁目16番地　ユーワハイツ406号
債務者　小澤　隆幸
1　決定年月日時　平成29年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　児島　貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月22日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年11月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第７７２号
京都市伏見区日野野色町46番地１　フルール日野　403
債務者　髙田　博之
1　決定年月日時　平成29年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋口　直太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第２１９号
北海道旭川市６条通16丁目75番地の12　ビジョン616　606号室
債務者　仲山理恵子
1　決定年月日時　平成29年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月15日まで
旭川地方裁判所民事部